

第5回学長選考会議 議事録

日時 : 平成29年10月20日(金) 16:00~18:00

場所 : 巖櫃会館2階 研修室2

出席者: 教審選出委員: 林 委員、車谷委員、古家委員

経審選出委員: 川副委員、松村委員、杉山委員

事務局: 表野法人企画部長、木村人事課長、太田人事課主査(記録)

欠席者: 教審選出委員: 池田委員、経審選出委員: 澤田委員

【議事】

1. 教授会意見報告について
2. 対応について
 - (1) 任期関係
 - (2) 意向調査関係
 - (3) 選考会議運用、議事録等について
3. 質問公募について
4. 今後のスケジュールについて
5. その他

【資料】

資料1 : 10/10 教授会発言まとめ資料

資料2 : 任期と業績評価関係について

資料3 : 意向調査の具体的な運用について

資料4 : 学長選考会議運営要領

資料5-1: 学長選考会議 議事録

資料5-2: 学長選考等に関する検討委員会 議事録

資料6 : 学長候補者に対する質問募集について

【参考資料】

資料1: 学長選考等に関する制度改正について(通知)

資料2: 学長選考等に関する制度改正についての内容及び理由の概要

資料3: 学長選考会議委員名簿

資料4: 学長選考会議から学長選考等に関する検討委員会への諮問

資料5: 学長選考等に関する検討委員会から学長選考会議への答申

資料6: 奈良県立医科大学学長選考等に関する規程

資料7: 奈良県立医科大学学長選考会議規程

- 資料8:意向調査の実施等に関する規程
- 資料9:奈良県立医科大学学長の任期を定める規程
- 資料10:奈良県立医科大学学長の業績評価に関する規程
- 資料11:奈良県立医科大学学長の解任に関する規程
- 資料12:学長候補者の推薦公示文
- 資料13:推薦資格者宛の推薦依頼文
- 資料14:学長選考基準
- 資料15:学長候補者の推薦期間延長公示文
- 資料16:推薦資格者宛の推薦期間延長通知文

【議事内容】

0. 冒頭

- ・議長から、謝辞と欠席委員の紹介、資料確認。
- ・学長選考会議規程第5条の定足数に基づき、3分の2以上の出席のため会議の成立を確認。
(事務局)
 - 欠席委員からの意見報告
 - ・意向調査を行う際に、数値化や細かな規定により行うことには賛成しかねる。
 - ・教授会からの意見の中に、選考会議の公平性や中立性を問う声もあったようだが、強く否定されたい。
 - ・本日の選考会議における議決については、議長に一任する。

1. 教授会意見報告について

(事務局)

- ・資料1に従い、10/10(火)に行われた教授会での意見を紹介
主な論点は3点
 - (1) 任期(最長12年)は長いのではないか
 - (2) 記名式の意向調査では、自由な意見を書けないのではないか
 - (3) 制度改正等について、情報を出されなかったことに対する不満
- ・事前に議長と打ち合わせをし、再度、規程の見直しは行わないが、教授会からの意見に対し、運用の中でできるだけの対応をしてはどうかという議長案をいただいている。

(委員意見)

特になし

2. 今後の対応について

【対応の前段でのやりとり】

(委員意見)

- ・議事録はどの程度を考えているのか。
- ・配付資料5のとおり、いつ会議があり、どんな意見があったということが分かる様にしている。
- ・学外から閲覧できるのか。
- ・閲覧可能にしたい。他学も議事要旨を公開しているところが多い。
- ・議事内容について、学長選考自体は人事のことなので公表できないが、制度改革については、公開でよいのではないか。
- ・検討中であることや、決まり次第伝える等のアナウンスが必要だったのではないか。
- ・制度改革について、議論する等の報告がなかったことについては、丁寧さを欠いていたということで10/24に謝罪したい。
- ・制度改革について、検討しようということはどこで決まったのか。
- ・法人として検討が必要であるという決定をした。
- ・学校教育法の改正の際に、チェックリストを使用し、役員会で方針を決定している。平成26年秋に教授会の場で文科省の大学振興課長から講演を受けており、学長からは学長選考の規程改正について検討が必要である旨の発言もしている。
- ・答申のチェックリストで検討すると整理し、それを念頭に今回は、選考会議を通常の10月から4ヶ月前倒しの6月に委員の選任を行っている。
- ・制度改革の必要性については、学長は、平成27年1月、3月の教授会において発言している。

【任期関係】

(委員意見)

- ・任期の12年については、8年か12年かという議論があり選考会議で採決した。
- ・教授会の意見を重視すると、全て教授会に諮る必要が出てくるが、それは本来の形ではない。
- ・任期については、選考会議の中でも意見の相違があったことを教授会で伝えた。
- ・8年、12年のどちらが正しいかということは、正解はない。
- ・答申では無期限である。選考会議はあくまで任期を4年とし、無期限の意見もあったが、通算12年と決定した。
- ・選んで、大学運営をしてみて、適格でないなら、交代させるべき。
- ・業績評価を行う際に、「教授会等、学内関係者からの意見聴取」を追記しており、「その他選考会議が必要と認めた項目」という項目も追加する。
- ・学外の意見としては、選考会議に学外委員がいる。
- ・学長選考と並行して、業績評価の詳細を年度内に詰める必要がある。
- ・業績評価の際に、レーダーチャートとしてはどうか。
- ・学内の意見を、形式的ではなく、きちんと聞くということが大切。

- ・法人としての業績も問われる。
- ・任期と評価とはセットであることを説明すべき。

(結論) 任期はあくまでも4年であり、12年ありきではないということ是不変でない。
最長の年数は延びるが、2年毎にしっかりと業績評価を行う。

【意向調査関係】

(事務局)

- ・意向調査の主な運用としては3点
 - (1) 提出された意向調査票はすべて学長選考会議での検討資料にする。
 - (2) 提出者が意向調査票を提出することによる不利益を受けることが一切無いよう、記載された個人情報、厳重に保護する対策を講じる。
 - (3) 特に重要と考えられる意見については、提出者との面談を行うことを想定しているが、これは本人の同意が前提となる。

(委員意見)

- ・様式は事前配付せず、その場で書いてもらうべき。
- ・受付で本人への通知書は回収するため、IDの半券は回収不要である。
- ・引換券での調査票交付を考えているので、事前配布すると出欠が把握しにくい。
- ・出席者数や意向調査票のIDの有無等での枚数等の数値は把握する必要がある。
- ・委員は意向調査票を見ても、個人は特定できない。
- ・本音を聞きたい。そのために工夫した。
- ・自由記述欄を増やしたい。記入時間は30分でなくてもよいのでは。
- ・各候補それぞれに対し書く必要はない。1名の候補のみでも可としてはどうか。
- ・各候補者別に書けるのが重要である。
- ・好き嫌いではなく、何を期待するのかを書いてほしい。投票に近い感じの誤解を与えてはいけない。
- ・意思表示が出来る様にしたい。
- ・意向投票に近い形になることは避けるべき。
- ・何票あったということは問題ではない。
- ・教授会は、従来型の数値で示して欲しいと言っているが、この様式であれば、候補者別で記載できるので意思表示可能と考える。
- ・期待と支持は違うので、良い様式だと思う。
- ・要旨や規則については、学内HPに10/25に掲載予定である。
- ・教授会の構成員以外の病院教授、医療技術職にも改正の概要を知りたいという声があるので、10/10の資料等を併せて掲載したい。

(結論) 調査表のIDを切り取りやすい工夫と、事由意見欄を広げることとする。

【選考会議運用、議事録等について】

(事務局)

- ・議事録については、毎回、作成次第公表する。
- ・これまでの選考会議及び検討委員会の議事録は10/23(月)に公表予定。

(結論) 事務局案どおりとする。

3. 質問公募について

【質問公募について】

(事務局)

- ・平成29年11月1日に在職する本学のすべての教職員を対象に、公開講演会での学長候補者への質問を募集する。
- ・募集期間は、平成29年11月2日(木)13時から平成29年11月9日(木)17時とし、FAXまたはメールで事務局へ提出してもらう。
- ・公開講演会で質問する内容は、提案されたものの中から選考会議が決定する。

(委員意見)

- ・質問に氏名欄があっても良いのではないか。
- ・メール提出であれば氏名が分かる
- ・質問は、共通質問と個別質問を分けなくてもよいのではないか。
- ・候補者には、質問を事前通告するかどうか。
- ・事前に提示する質問と当日聞く質問に分けるかどうか。
- ・調べないと答えられない質問や困らせるだけの質問はいけない。
- ・準備してきてもらわないと、パフォーマンスの上手下手で評価されてしまう。
- ・準備時間を確保するため締切を早めてもよいのではないか。
- ・候補者から質問が出てきた場合も受理するのか。
- ・候補者同士の質疑もおこなってはどうか
- ・質疑応答の時間は45～60分が限界であろう。
- ・質問公募の検討は次回でも可能であるため、決定は次回で良いのではないか。
- ・公開講演会当日は、参加者からの質問を受け付けないこととし、通知文に明記する必要がある。
- ・選考委員は面談の機会があるので、公開講演会の場では質問はしなくてよいのではないか。
- ・スケジュールとしては、11/2～11/8まで質問を公募、11/9～11/10に選考会議委員で検討し、11/13に候補者へ通達くらいか。

(結論) 質問については、内容に応じて事前に知らせることとする。

その他の事項については、11/1の選考会議で決定する。

4. 今後のスケジュールについて

(委員意見)

- ・学内に、学長がいつ決まるか、公開講演会の際におおよそのアナウンスをしてはどうか。

以上